

つながりを育む
未来を育む

令和7年度

地域コミュニティ活性化 事業補助金

地域コミュニティ活性化や地域課題の解決に向けて、先進的かつ自主的な取組を新たに実施する町内会・自治会、市民活動団体（NPO、市民グループ等）、事業者等に対して、最大3年間の支援をおこないます。

対象事業

- ①地域のつながり強化事業（魅力発信・課題解決に向けた地域のつながりを強化するための取組）
- ②ICT等を活用した効率化事業（ホームページやアプリ等を活用した効率化のための取組）
 - ★町内会・自治会が申請：他の町内会・自治会もしくは市民活動団体、事業者等との連携が条件
 - ★市民活動団体、事業者等が申請：特定の町内会・自治会との連携が条件

補助金額

3か年度あたりの限度額

限度額	基本額	広域加算
90万円	60万円	30万円

【広域加算】

概ね小学校区の範囲において広域的な取り組みを行う場合

- ※地域コミュニティを活性化するためには、継続・発展的な取組が必要だと考えているため、将来的展望を見据えた3か年計画を策定し、段階的に事業を実施される団体等への支援をおこないます。
- ※モデル事業として、広く取組を広報することを目的としているため、概ね中学校区に1事業を基本とし、予算の範囲内で決定します。
- ※未申請の中学校区（R6年度末時点で東宇治・西宇治・南宇治・広野）での取組を優先して支援します。

NPOと地域が協働し、地域課題
解決に向けた企画を立ち上げたい

町内会活動にICTを活用し
て、もっと負担を減らしたい

他の町内会・自治会と
交流し、地域の魅力を
再認識するイベント
をおこないたい



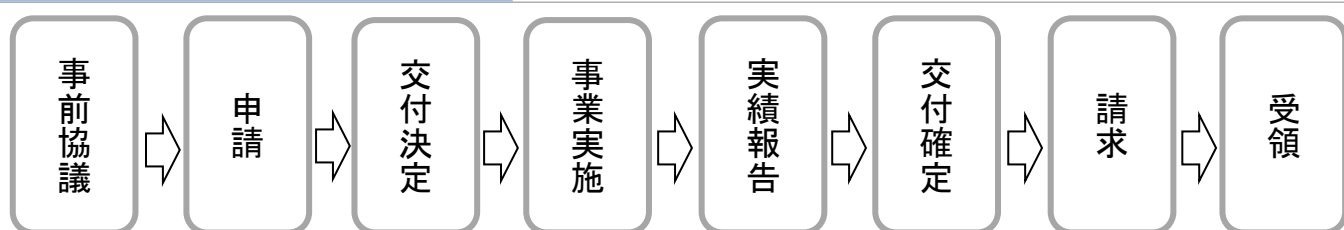
宇治市役所 総務・市民協働部 市民協働推進課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地 TEL 0774-20-8721（直通）

補助申請の方法

- ・ 事前相談 事前予約の上、内容や書き方、不明点についてご相談ください。
- ・ 受付 令和 7 年 4 月 10 日(木)～令和 7 年 12 月 17 日(水)の間に、申請に必要な書類を揃えて提出してください。
- ・ 申請に必要な書類 申請書、3 か年計画書、アンケート集計表（全加入世帯アンケート）等
※市ホームページからダウンロードもしくは
市民協働推進課窓口で配布しております。

補助申請の流れ



- ※申請後、審査を行います。
- ※交付決定後、概算交付請求も可能です。
- ※3 か年計画に基づき実施していただきますが、単年度ごとに申請や実績報告等が必要です。

交付決定事例を紹介！

詳しくは市ホームページへ▶



サウスヒルズ町内会まち活グループ
連携先：京都文教大学

「防災に強いまちづくり」を目指して

- 1 年目**
- ・ 自主防災マニュアルチラシを非会員も含めて配布
 - ・ 防災グッズの配布
 - ・ ホームページの作成

防災に強いまちづくりへの意識変革や町内会の新規加入・再加入の促進を目指す

- 2 年目**
- ・ 「マイ防災マップ」を作成し、会員・非会員に配布
 - ・ まちあるきイベントの実施

京都文教大学との協働による各種取組を通して防災を観点とした地域の再認識を図る

- 3 年目**
- ・ サッカークラブ、ラジオ体操インストラクター、市役所各課等様々な主体と協働し、全世代参加型の防災訓練を実施

若森町内会
連携先：デイサービスみやび・戸ノ内町内会

多世代交流が定着している地域を目指して

- 1 年目**
- ・ ラジオ体操を毎週 1 回実施
 - ・ 趣味を活かした活動を増やすためのアンケートを実施

地域のデイサービスみやびと連携し、高齢者が気軽に交流できる活動を目指す

- 2 年目**
- ・ ラジオ体操に加え、セラバンド体操、珈琲を楽しむ会、麻雀教室、ヨガ教室、フリーマーケット等実施

趣味でつながるコミュニティを醸成し多世代交流へコミュニティの拡大を目指す

- 3 年目**
- ・ 子どもを中心とした多世代が楽しめる夏祭りを実施
 - ・ 防災イベントを実施
 - ・ 集会所を活用した趣味でつながる活動を継続実施